

クラブ代表者 各位

(一社) 茨城県卓球連盟  
会長 川田 進  
(公印省略)

## 2026年 第45回 全日本クラブ卓球選手権大会 茨城県予選会 要項

標記の予選会を下記により開催いたしますのでご参加下さいますようご案内いたします。

### 記

- 1 期 日 令和8年4月29日(水) 開場8:30～ 試合開始 午前9:00～
- 2 会 場 リリーアリーナMITO (水戸市青柳公園市民体育館)  
〒310-0005 水戸市水府町864-6 TEL029-225-6931
- 3 種 目 団体戦 [監督1名、コーチ1名、選手4～6名を登録できる]
  - (イ) 男子:一般の部 (ロ) 女子:一般の部
  - (ハ) 男子:30歳以上の部 (ニ) 女子:30歳以上の部  
\*選手は平成9年4月1日以前に生まれた者で構成された単独チームであること。(30歳以上)
  - (ホ) 男子:50歳以上の部 (ヘ) 女子:50歳以上の部  
\*選手は昭和52年4月1日以前に生まれた者で構成された単独チームであること。(50歳以上)
  - (ト) 男子:65歳以上の部 (チ) 女子:65歳以上の部  
\*選手は昭和37年4月1日以前に生まれた者で構成された単独チームであること。(65歳以上)
  - (リ) 男子:小・中学生の部 (ヌ) 女子:小・中学生の部
- 4 ルールおよび試合方法
  - (1) 現行の日本卓球ルールによる。
  - (2) 試合球は、Nittaku 3スター プレミアムクリーン球(プラスチック・ホワイト)とする。
  - (3) タイムアウトは適用しない。
  - (4) 競技は、予選リーグはすべて3ゲームマッチとし、決勝トーナメントからはシングルス5ゲームマッチ、ダブルス3ゲームマッチとする。但し、参加数によりすべての種目をトーナメント戦とする場合がある。
  - (5) 全種目 4シングル1ダブルスで1番にダブルスをおき、3点先取法により勝敗を決定する。但し、1番ダブルスに出場した選手は2番シングルスには出場できない。  
※シングルスとダブルスの2試合に出場できるが、シングルスのみ2試合に出場することはできない。  
※小中学生の部試合順について  
[1番:小・中学生or小学生同士] [2番:小学生] [3番:中学生or小学生]  
[4番:小学生] [5番:中学生or小学生]
- 5 参加資格

◎2026年度(公財)日本卓球協会登録(予定)者で構成するチームであり、選手は選手登録、監督コーチは役職者登録を出場チームにおいて行うこと。(日学連、高体連の加盟者は参加できな

い)。※予選会開催時前には登録完了のこと。

- ◆参加チームは、茨城県内、所属で登録している役員、選手からなるクラブ単位とする。
- ◆男・女各部について、同一クラブから複数のチームが出場することができる。
- ◆予選出場選手と本大会出場選手を予選出場選手チーム間で入れ替えることはできない。また、予選会で敗れたチームの選手を本大会出場チームへ加わることはできない。
- ◆一般の部男・女、30歳以上の部男・女は、第76全日本実業団卓球選手権大会（本大会）出場者（参加登録者含む）は出場できない。
- ◆本大会出場メンバーは、バタフライ 第49回全国レディース卓球大会（団体、個人）に出場できない。（但し、予選会を除く）
- ◆小・中学生の男女は、各種の全国大会に出場した者でもよい。また、年齢の低い者だけで構成してもよい。

6 県代表数 一般の部、年齢別 1チーム 小・中学生の部 1チーム

7 参加料 [1チーム…4, 000円 小・中学生の部…2, 000円] 当日受付で納入してください。

8 参加申込み方法 別紙参加申込書に必要事項を記入して、下記宛郵送で申し込んでください。

〒309-1712 笠間市長兔路696 TEL 090-3516-0014

野口 文男 気付 茨城県卓球連盟事務局 宛

9 申込み締切り日…**令和8年4月10日（金）必着** 郵送をお願いします。

10 組合せ会議：日時：4月18日（土） 9：15～

場所：「笠間市友部公民館ミーティングルーム」において関係役員で実施いたします。

11 その他

（1）第45回全日本クラブ卓球選手権大会 期日：令和8年11月20日（金）～23日（月）

会場：福島県 宝来屋ポンスアリーナ

（2）全国大会参加料：30,000円（一般・30・50・65の部）20,000円（小・中学生の部）

（3）大会中の事故について主催者側は応急処置のみ行い、それ以上の処置については個人または団体の責任といたします。

（4）個人情報につきましては、組合せ事務、全国大会申込み以外には使用いたしません。

以 上